

数値目標一覧

本プランでは、男女共同参画社会の実現に向け、その達成状況を把握するため、基本目標ごとに11の目標指標を設定しています。基本目標ごとの目標指標は以下の通りです。

基本目標	目標指標	現状値	目標値
1 みんないっしょに ～男女共同参画社会の実現に 向けた意識づくり～	「男女共同参画」という言葉の認知度	34.0%	40.0%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の 反対派の割合	58.6%	60.0%
	「LGBT（性的少数者）」という言葉の認 知度	42.9%	50.0%
2 いつでもどこでも ～あらゆる分野で女性が 活躍できる環境づくり～	審議会等への女性の登用状況	25.0%	30.0%
	家庭・地域・職場・個人の生活のバランスがう まく取れていると思う人の割合	59.1%	60.0%
	子育てをしやすい町だと思ふ人の割合	72.1%	80.0%
3 やさしくたのしく ～安心して元気に暮らせる 社会づくり～	「DV」という言葉の認知度	83.6%	90.0%
	地域社会の中に障がいのある方への差別・ 偏見がないと思ふ人の割合	51.9%	55.0%
	介護予防教室・げんきかい・いきいきサロ ン等に参加している、したことがある人の 割合	18.6%	25.0%
	定住したい人の割合	91.5%	92.0%
	毎日が健康で楽しいと感じている人の割合	76.0%	85.0%

男女共同参画社会とは？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会。

男女共同参画社会基本法第2条

第2次幸田町男女共同参画プラン

発行：幸田町 企画政策課
〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1
TEL:0564-62-1111 (代表)
FAX:0564-63-5139
URL: <http://www.town.kota.lg.jp/>
E-mail: kikakujocho@town.kota.lg.jp
発行年月：平成31年3月



第2次幸田町 男女共同参画プラン



計画期間：2019年度～2023年度



プランの策定にあたって（前プランの評価）

第2次プランの策定に当たり、前プランを評価しました。前プランで設定した5つの目標指標のうち4つが未達成であり、男女共同参画社会の実現に向けた取組が町全体に十分に浸透していない状況です。

みんないっしょに ～男女共同参画の意識づくり～

「男女共同参画」の言葉・意味の認知度（目標値：40%）⇒未達成



どこでもいっしょに ～あらゆる分野での男女共同参画の推進～

町の審議会等での女性委員の比率（目標値：30%）⇒未達成



職場での地位評価 平等であると感じる人の割合（目標値：30%）⇒未達成



ずっと元気に ～生涯を通じた健康支援～

健康で毎日が楽しいと感じている人の比率（目標値：85%以上）⇒未達成



だれでもいっしょに ～だれもが安心して暮らせる社会づくり～

幸田町が住みやすいと感じている人の比率（目標値：85%以上）⇒達成



計画策定の趣旨

〇国は、働き方の見直しや男性中心型労働慣行の是正、女性の活躍推進などを目指し、「第4次男女共同参画基本計画」を策定しています。

〇LGBT など性的少数者の権利を守る取組や条例を制定する機運が高まっています。

〇上記の状況を踏まえ、2019年度から2023年度までを計画期間とする「第2次幸田町男女共同参画プラン」を策定します。

課題と基本的な考え方

前プランの評価やアンケート調査、統計資料などから幸田町の抱える課題は以下の通りとなっています。

それらの課題を踏まえ、本プランでは、右の基本的な考え方に基づき、施策を推進していきます。



<課題>

- ①目標達成のために、新規施策や施策の充実が必要です。
- ②計画の進捗を詳細に評価するために、目標の見直しが必要です。
- ③社会的動向を反映し、LGBT など性的少数者や多様性に対する理解促進が必要です。
- ④性別による、根強い固定的役割分担意識の解消を図る必要があります。

<基本的な考え方>

- 〇新たに施策を追加することや既存の施策の充実を図ります。
- 〇より詳細に計画の進捗状況を把握するために、新たに数値目標を設定します。
- 〇多様性をキーワードとして、性的少数者などへ配慮します。
- 〇性別による固定的役割分担意識を解消するために、町民や事業者などへの意識啓発、女性活躍のための環境づくりに配慮します。

LGBT とは？

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害を含む）の頭文字を取った総称であり、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を指します。個々人のセクシュアリティは、①身体の性、②心の性、③好きになる性の組み合わせでできているので、実際には多様性があります。



施策体系

プランの推進に当たり、基本理念に基づき、全ての人が個人として、能力を十分に発揮し、共に活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、次の3つの基本目標を設定しました。この3つの基本目標を踏まえながら、各種施策を推進していきます。

【基本理念】

男女がともに活躍し、みんなで支え合うまちづくり
多様性を尊重し、まちぐるみで推進

【基本目標及び施策の方向】

基本目標1 みんないっしょに ~男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり~

- ①だれも同じ人間だもの ~人権と多様性の尊重~
 - ②知ってほしい、わかってほしい
~男女共同参画意識を高める啓発活動、教育・学習の充実~
 - ③男性にとっても大事なこと ~男性にとっての男女共同参画~
 - ④子どもにとっても大事なこと ~子どもの権利の尊重~

基本目標2 いつでもどこでも ~あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり~

- ①おうちだったらこんなこと ~家庭における男女共同参画の推進~
- ②ご近所だったらこんなこと ~地域における男女共同参画の拡大~
- ③お仕事ならこんなこと ~職場における男女共同参画の推進~
- ④家庭も地域も職場も大事にしていこう
~ワーク・ライフ・バランスの推進~
- ⑤大事なことを決めるときも ~政策決定過程における女性の参画の拡大~

基本目標3 やさしくたのしく ~安心して元気に暮らせる社会づくり~

- ①心も体も元気に ~心と体の健康づくりへの支援~
- ②お母さんも赤ちゃんも元気に ~母子保健事業の充実~
- ③がんには気を付けよう ~がん検診等の周知~
- ④暴力はいやだね ~あらゆる暴力の根絶~
- ⑤困っている人も安心して暮らせるように
~高齢者や障がい者、外国人などへの支援~

基本目標

1

みんないっしょに

~男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり~

性別によることなく、個性と能力を十分に発揮できる社会をつくっていくためには、男女がお互いを理解し、協力し合うことが重要です。相互の理解を促進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

①だれも同じ人間だもの ~人権と多様性の尊重~

- 人権に関する啓発活動の推進
- 人権教育の推進
- 人権相談の充実
- 性的少数者への理解の促進



②知ってほしい、わかってほしい

~男女共同参画意識を高める啓発活動、教育・学習の充実~

- 男女共同参画に関する啓発活動の推進
- 男女共同参画講演会等の開催
- 学校における男女平等を推進する教育の充実
- 教職員等指導者に対する研修の実施
- 男女共同参画に関する講座の実施

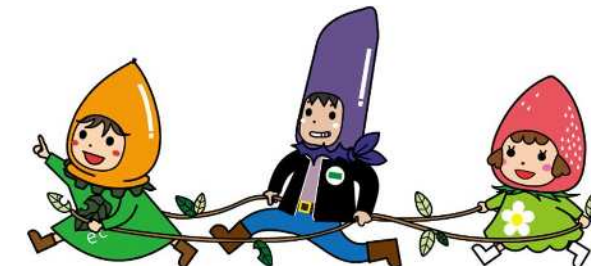


③男性にとっても大事なこと ~男性にとっての男女共同参画~

- 男性の男女共同参画意識の理解促進
- 男性の育児参加に対する支援
- 男性の地域活動への参加に対する支援

④子どもにとっても大事なこと ~子どもの権利の尊重~

- 子どもの権利を広く知ってもらう活動の推進
- 子どもの権利に関する相談体制の充実



いつでもどこでも

～あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり～

家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野において、また、政策や方針を決定する過程において、多様な視点や考え方を反映させるために、男女が対等に参画し、責任を負うことが必要です。それぞれが個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだまちを目指します。

①おうちだったらこんなこと ～家庭における男女共同参画の推進～

- 家庭生活における男女共同参画の促進

②ご近所だったらこんなこと ～地域における男女共同参画の拡大～

- 地域活動等への参画の推進
- 防災活動における女性の参画の促進

③お仕事ならこんなこと ～職場における男女共同参画の推進～

- 仕事に関する各種情報提供の実施
- 事業者を対象とした意識啓発講座等の開催
- 家族経営協定締結の促進
- 女性の認定農業者の推進
- 女性の農業者年金加入の促進



④家庭も地域も職場も大事にしていこう ～ワーク・ライフ・バランスの推進～

- 多様な働き方に関する情報提供の充実
- 保育サービスの充実
- 延長保育の充実
- 一時保育の充実
- 子育て相談の充実
- 子育て関係団体の育成・支援の充実
- 放課後児童の健全育成対策の充実
- 各種休業制度の周知・啓発の促進
- 介護サービス等の充実



⑤大事なことを決めるときも

～政策決定過程における女性の参画の拡大～

- 審議会・委員会等への女性委員登用の推進

やさしくたのしく

～安心して元気に暮らせる社会づくり～

性別や年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、だれもが差別や偏見、人権侵害などを受けることなく、健康的な生活を安心して送ることができるまちを目指します。

①心も体も元気に ～心と体の健康づくりへの支援～

- 健康の自己管理の推進
- 心の健康の充実
- 思春期における性と健康づくりに関する啓発の推進
- HIV/エイズ・性感染症対策に関する啓発の推進
- 性と生殖に関する健康/権利（リプロダクティブヘルス/ライツ）に関する啓発の推進

②お母さんも赤ちゃんも元気に ～母子保健事業の充実～

- 乳幼児健診の充実
- 母子保健の健康教室の開催
- 母子保健の健康相談の充実
- 母体保護の普及・啓発の推進
- 妊婦健康診査の実施
- 不妊治療への支援の実施



③がんには気を付けよう ～がん検診等の周知～

- がん予防と早期発見、治療のための啓発活動を推進

④暴力はいやだよね ～あらゆる暴力の根絶～

- 各種ハラスメントの予防に関する広報・啓発活動の推進
- ストーカー等性犯罪の予防に関する広報・啓発活動の推進
- ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する広報・啓発活動の推進
- ドメスティック・バイオレンス（DV）等に関する相談体制の充実
- 被害者の保護・自立への支援

⑤困っている人も安心して暮らせるように ～高齢者や障がい者、外国人などへの支援～

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の推進
- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進
- 障がい者の自立生活の支援
- ひとり親家庭の自立生活の支援
- 自殺対策計画の推進
- 多文化共生の推進

